

農水産物・食品輸出支援

ジェトロ 商社マッチング (東京) 参加事業者募集のご案内

国内商社を通じて輸出をしてみませんか?

海外市場への販路拡大に向けて、 日本にいながら輸出商社との個別商談が可能!

日時

2025年7月30日(水)~7月31日(木) 10:00~16:00 (予定)

場所

ジェトロ本部 5階 JETROホール (交通アクセス)

(東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル)

◆募集概要◆

実施形式

事前マッチングをした商社との商談(30分/件)

バイヤー

食品の海外輸出実績のある国内商社 16社

(参加商社リストは、参加商社情報シートをご覧ください。)

募集定員

200名 (定員に達した場合、期限前に締め切る場合があります)

対象者

日本産農水産物・食品の輸出を希望する国内事業者

(次ページの応募条件をご参照ください。)

参加費

無料

※ご応募の際にご登録いただいた商品情報を基に、各商社(バイヤー)が審査の上、商談先を選定します。 審査の結果、商談が成立しない場合もございます。予めご了承ください。

応募方法・応募条件については次ページをご確認ください

※セミナーの出欠については、商社マッチングのお申し込みフォーム にてご登録ください。

◆事前準備セミナーの開催◆

6月10日(火)15:00~16:30 オンライン(ZOOMウェビナー)にて事前準備セミナーを開催します!

商社マッチングに 申込みの方限定!

農水産物・食品の輸出に向けた商社との商談にあたって、サプライヤーの皆様が事前に準備しておくべきこと、効果的 な商品説明のポイントなど、基本のいろはを<mark>食品輸出経験の豊富なジェトロの専門家が解説</mark>します!<mark>輸出経験の</mark> ない方、商談に不安のある方は、ぜひふるってご参加ください!(参加費無料)

▶ 詳細はこちら: 事前準備セミナー for 商社マッチング in 東京

商社マッチング(東京)の応募方法

「イベント情報 Iにはこちらからもアクセスいただけます→

申込締切

STEP1:2025年5月23日(金)12:00

STEP2:2025年5月29日(木)23:59

※定員に達した場合、期限前に締め切る場合があります。

1. 下記のジェトロウェブサイトの「イベント情報」にアクセス

http://www.jetro.go.jp/events/afb/d2742d81d9410527.html

- 2. STEP 1 イベント申し込みにてお客様情報、希望バイヤー、商談日時を登録
- 3. STEP 2 JAPAN STREETへの企業情報・商品情報の登録
 - ➡STEP1とSTEP 2 両方をご登録いただいたら、申込完了です!

「参考資料】Japan Streetページ作成のコツ(システム改修に伴いレイアウト等、一部異なる場合があります。)

※すでにJapan Streetにご登録済みの方は、今回の参加にあたって、自社の企業情報・商品情報が 最新になっているがご確認ください。データ更新、追加も可能です!

※STEP2の締切までにご登録がなかった場合は、自動的にキャンセル扱いとなります。

●応募条件:

- 1. <u>農水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある国内事業者</u>(農業者、漁業者、農業法人、食品加工業者等)であること。
- 2. <u>日本産</u>の農水産物(生鮮品)、または<u>日本産原材料</u>を使用した加工品、<u>日本国内</u>で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く(ラベル替え、パッケージ化など)
- 3. 企業情報・商品情報につき、すべて入力し、提出できること。
- 4. バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。
- 5. 主催者が求める<u>感染防止対策にご協力</u>いただけること。
- 6. ジェトロが**商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力**いただけること。 アンケートは原則、(1) 商談会当日、(2) 3カ月後、(3) 6カ月後の年3回実施します。

商社マッチング参加にあたっての留意事項・免責規程について、 次ページ以降に記載があります。参加申込みの前に、必ずお読みください。

お申込みにあたっての留意事項、免責規程

<留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を 過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございま す。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

<免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては 参加事業者様の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェトロは、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
- ⑥ 感染症等の拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ① のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

■お問い合わせ先■

ジェトロ農林水産食品部 事業推進課 (田野実、太田)

E-Mail: afb-shousha@jetro.go.jp TEL: 03-3582-8356

受付時間:平日9:30~12:00 13:00~17:00 (祝祭日・年末年始を除く)

▶ 最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。国内事業所一覧は<u>こちら</u>

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。